

## Instagramでの応募

※応募にあたっての注意事項（募集要項）についてよくお読みください。

募集要項は、加東市ホームページをご覧ください。



- 応募作品 **もち麦の魅力を収めた写真**（風景やもち麦料理など「もち麦」に関係する写真）
- 応募資格 プロ、アマチュア問わず、どなたでも応募できます。
- 応募方法 (1) 「Instagram」のアプリをダウンロードしてください。  
(2) 「加東市もち麦活用協議会公式アカウント (@kato\_mochimugi)」をフォローしてください。  
(3) ハッシュタグ (#) に「第2回加東市産もち麦フォトコンテスト」を付けて画像を投稿してください。
- 応募条件 (1) 「応募作品」の内容に沿った「もち麦」が映っている作品  
(2) 1回の投稿につき1枚ずつ投稿してください。複数の写真を1つの投稿に掲載した場合は、1枚目の写真を応募作品とみなします。  
(3) モノクロ写真、カラー写真どちらでも応募できます。  
(4) 画像の合成による加工、組み写真は不可としますが、軽度のトリミングや色補正は可とします。  
(5) 撮影日は指定しませんが、募集期間中に投稿された作品のみが対象となります。  
(6) 1人につき何枚でもご応募いただけますが、入賞は1人1点までとします。  
(7) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。  
(8) 非公開のアカウントによる投稿は、外部から閲覧できないため、公開アカウントにより投稿してください。
- 募集期間 **令和6年2月1日（木）から令和6年6月28日（金）まで**



### ステップ1



「Instagram」のアプリを  
ダウンロード

### ステップ2

フォローする



加東市もち麦活用協議会  
公式 Instagram(@kato\_mochimugi)  
をフォローする

### ステップ3



投稿する



応募する写真に  
#第2回加東市産もち麦フォトコンテスト  
を付けて投稿

- 賞品の発送について 抽選後の令和6年7月下旬に、当選者に対して当選結果をInstagramのダイレクトメッセージ機能でご連絡します。Instagramの通知機能（プッシュ通知）をオンにしてください。

### 応募にあたっての注意事項

※募集要項抜粋（募集要項は、加東市ホームページをご覧ください。）

- (1) 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- (2) 投稿の際はInstagramの利用規約を遵守してください。Instagramが定める利用規約に反する不正な利用があった場合、主催者は予告をせずに投稿・当選を無効とする場合があります。
- (3) 投稿の非公開設定をONにしている場合、主催者は投稿したとはみなさず、審査対象外とします。
- (4) 応募者は、第三者により特定の目的で利用された（雑誌、写真集への掲載等）作品、類似作品、著作権侵害になるとみなされる作品は応募できません。
- (5) 応募する作品は、応募者に全ての権利（著作権含む）があるオリジナル作品に限ります。作品に第三者が権利を有する著作物、第三者の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者又はその肖像の本人（18歳未満の場合は保護者）から事前に承諾を得たうえで応募してください。
- (6) 第三者との間で権利（著作権、商標権、肖像権、関係する権利一切を指します）侵害などの問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとし、応募者が自己の責任と費用においてこれらの問題を解決するものとします。
- (7) 入賞決定後に、募集要項に違反があると主催者が判断した場合又は当協議会が不正と判断した場合（他のコンテストでの入賞や印刷物、展示会などで公表されていることが判明した場合など）には、入賞を取り消し、賞品などの返還を求めることができます。
- (8) 応募作品は、入賞の有無にかかわらず、主催者が広報活動に使用する広報紙、Webサイト（ホームページ、SNS等）、チラシ、ガイドブック等の印刷物、展示会等に使用場合があります。
- (9) Instagramへの投稿方法などについてのお問い合わせは、Instagramへお問い合わせください。
- (10) キャプション欄には投稿者の個人情報は記入しないでください。
- (11) 投稿画像の送信中の事故、データの破損・喪失については一切の責任を負いません。
- (12) 応募者の個人情報については、賞の発表においてのみ使用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に公表することはありません。
- (13) 投稿された際は募集要項の全てに同意したものと主催者はみなします。
- (14) 募集要項に取り決めのない事項については、加東市もち麦活用協議会の判断により、決定します。

## ★ プrint写真での応募 ★

※応募にあたっての注意事項（募集要項）についてよくお読みください。

応募用紙にも必ずチェックを入れてください。（募集要項は、加東市ホームページをご覧ください。）

- 応募作品 **加東市産もち麦の魅力を収めた写真**（風景やもち麦料理など「もち麦」に関する写真）
- 応募資格 プロ、アマチュア問わず、どなたでも応募できます。
- 応募条件 (1) 「応募作品」の内容に沿った「加東市産もち麦」が映っている作品  
(2) 写真のサイズはL版以上の単写真とし、印刷は、厚手の写真用印画紙を使用してください。  
(3) モノクロ写真、カラー写真どちらでも応募できます。  
(4) 撮影日は指定しません。  
(5) 1人につき何枚でもご応募いただけますが、入賞は1人1点までとします。  
(6) 応募作品は返却しません。  
(7) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。



- 募集期間 **令和6年2月1日（木）から 令和6年6月28日（金）まで 必着**
- 応募方法 ①郵送又は②持参
- 提出先 ①郵送の場合

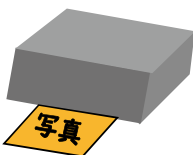
〒673-1493 加東市社 50 番地 加東市もち麦活用協議会事務局宛に作品と応募用紙を郵送してください。

### ②持参の場合

平日午前8時 30 分から午後5時15分までに 加東市もち麦活用協議会事務局（加東市役所農政課）

（庁舎3階）へ作品と応募用紙をご持参ください。 ※土日・祝日は受け付けておりません。

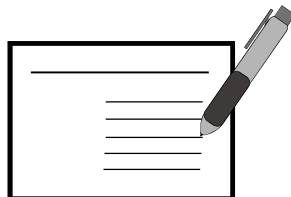
### ステップ1



応募する写真を印刷

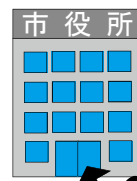
※写真のサイズはL版以上  
写真用印画紙を使用する

### ステップ2



応募用紙を記入

### ステップ3



加東市もち麦活用協議会事務局に  
郵送 又は 持参

- 賞品の発送について 審査後の令和6年7月下旬に、入選者に対して入選結果を電子メールでご連絡します。  
@city.kato.lg.jp を受信できるように設定してください。

### 応募にあたっての注意事項

※募集要項抜粋（募集要項は、加東市ホームページをご覧ください。）

- (1) 応募者は、第三者により特定の目的で利用された（雑誌、写真集への掲載等）作品、類似作品、著作権侵害になるとみなされる作品は応募できません。
- (2) 応募する作品は、応募者に全ての権利（著作権含む）があるオリジナル作品に限ります。作品に第三者が権利を有する著作物、第三者の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者又はその肖像の本人（18歳未満の場合は保護者）から事前に承諾を得たうえで応募してください。
- (3) 第三者との間で権利（著作権、商標権、肖像権、関係する権利一切を指します）侵害などの問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとし、応募者が自己の責任と費用においてこれらの問題を解決するものとします。
- (4) 入賞決定後に、募集要項に違反があると主催者が判断した場合又は当協議会が不正と判断した場合には、入賞を取り消し、賞品などの返還を求めることができるものとします。
- (5) 応募作品は、入賞の有無にかかわらず、主催者が広報活動に使用する広報紙、Web サイト（ホームページ、SNS 等）、チラシ、ガイドブック等の印刷物、展示会等に使用場合があります。
- (6) 郵送中の事故や不可抗力の事故など、いかなる場合であっても、応募期限までに届かなかった場合は審査対象外とし、主催者は一切責任を負いません。
- (7) 応募者の個人情報の取扱いについては、作品の審査及び賞の発表においてのみ使用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に公表することはありません。
- (8) 募集要項に取り決めのない事項については、加東市もち麦活用協議会の判断により、決定します。